

高校生対象給付型奨学金「まなべる基金（第11期）」奨学生募集について

公益財団法人東日本大震災復興支援財団より、震災の影響で進学・修学が困難となった高校生に対して給付型の募集依頼がありました。

下記の応募資格に該当し、申請する場合は、応募書類をお渡ししますので、10月4日（月）までに事務室へ申し出てください。

応募資格	以下の（１）～（５）の応募資格の全てを満たしていること。								
	（１）生年月日	2002（平成14）年4月以降に生まれ、令和4年4月1日時点で高等学校に在籍していることが見込まれる生徒							
	（２）東日本大震災発生時の居住地	東日本大震災時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していたこと。							
	（３）被災をしていることが証明できる	東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。							
	提出書類	発生時の被災地							
	罹災証明書（半壊以上）	岩手県・宮城県・福島県							
	罹災証明書（一部損壊）	福島県 ※追加必要書類の提出が必要							
	被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ※追加必要書類の提出が必要							
	（４）所得の合計基準	応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の「2021年度所得証明書（2020年1月～12月分）」の所得合計が以下を下回っていること。							
	応募者と家族を同一にする家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
所得合計（18歳以上の家族）	213.6万円	302.3万円	370.5万円	430.8万円	507.6万円	579.9万円	651.2万円	721.7万円	
（５）他の奨学金との重複受給がないこと	他の奨学金との重複受給をしていないこと。貸与型奨学金でも高等学校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金（宮城県被災生徒奨学資金等）を受給している場合も重複受給はできません。								
給付金額	年額19万円								
給付期間	2022年4月分から2025年3月分までの高校在籍期間中の最長3年								
募集人数	全国で100人程度								
申出期限	令和3年10月4日(月)								